

<学校安全強化月間(調査)結果から、今後の各学校における取組の方向性>

平成29年度学校安全月間(調査)の結果から、課題とされる内容について取組の方向性を示しました。

1 学校校安全計画について (問1、2)

学校安全計画は、安全に関する各学校での取組の総合的な基本計画であり、学校安全の根幹をなすものである。よって、**前年度取組に対する検証・改善**を行い、それを踏まえ、例えば、安全に関する研修を年度当初に位置付けるなど、**計画見直しの検討が行われなければならない**。

また、全職員が、**確実に計画の内容について共通理解できるようにすることが重要**である。

2 安全点検について (問3、4)

安全管理を効果的に進めるには、過去の事故事例や使用回数の多いもの、破損や腐食しやすいものなど、学校の実態に応じた点検の観点を設定する必要がある。**体育施設については月に1回以上、それ以外の施設においては学期に1回以上、安全点検を実施する必要がある**。また、**点検結果を職員間で共有し、必要に応じて遅延なき措置**が必要である。

3 「危険箇所マップ」や「地域安全マップ」の作成、再確認、活用等について (問11)

マップ作りは「**危険予測能力**」「**危険回避能力**」の向上のための有効な手立ての一つとして、**取組の推進を図っている**。そのため、全学校では「危険箇所マップ」や「地域安全マップ」の見直しを含めた**作成や再確認、活用等について、毎年度実施する必要がある**。また、学校や地域の実状に合わせて、交通安全・生活安全・災害安全(防災)の3領域について検討し、作成、再確認、活用等していくことが望ましい。

再確認!

安全マップ : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/seikatsu.html#anzenmap>

○地域安全マップは、修正等ない場合は、**既存のマップを使用しても、作成・再確認・活用等としてよい**。

○**全学校種で取組を推進しており、90%以上の達成を目標**としている。(新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン)
(幼稚園 50.4%、小学校 92.2%、中学校 80.1%、高等学校 54.9%、特別支援学校 37.8%) 平成28年度取組状況

4 交通安全確保のための取組について (問7、8、9)

通学路交通安全確保のための点検については、幼児児童生徒が安全に登下校できるように、年度初めの早い段階から通学路等の点検実施が望ましい。また、**地域や関係機関と連携した合同点検は、安全を確保する上で効果的**である。

啓発資料を活用して交通安全教育を実施した学校は、全体で32.2%と低い。**平成29年9月配布の自転車リーフレットを活用し、様々な機会を通じた交通安全教育の充実が重要**である。

啓発資料 : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/koutsuuanzenn/koutsuuanzenn.html#a3>

5 自転車利用に関する内容について (問13, 14, 15, 16, 17, 18)

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、**自転車損害賠償保険等への加入及び、高校生までの乗車用ヘルメット着用が保護者の努力義務として規定**されている。児童・生徒だけでなく**保護者への周知も必要不可欠**である。

自転車条例 : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminsanka/jitenshajourei.html>

6 学校安全に関する研修について (問8、9)

交通安全や防犯に関する研修会の実施は、すべての学校種において増加傾向にある。交通安全・生活安全(防犯含む)・災害安全の3領域に関する研修は、学校安全計画に計画的に位置付け、実施することが重要であり、今後も、**学校の実状に合わせて研修会等を積極的に活用した効果的な安全教育が大切**である。